

(別掲)

【平成28年度 品川区電力節減対策】

1. 電力節減方針

- (1) 4月以降の電力需給の見通しは、当面安定供給を確保できる見通しではあるが、火力発電所のトラブル、猛暑の影響等により、電力の供給不足に陥る恐れが依然としてあるため、夏期(7月～9月)を中心に積極的に節電に取り組むこととする。
- (2) 公共施設等では、平成27年度と同様に、平成22年度と比較しマイナス15%を目標にして電力を節減する。

ただし、利用者の健康保持など業務や施設の特性等により、マイナス15%を達成することが困難な場合は、別途目標を定めることとする。

なお、節電にあたっての基本的な考え方は次のとおりとする。

- ①平成23年度から実施している節電の経験を踏まえ、利用者の理解を得ることに努めながら、区内の電力需要が高まる昼の時間を中心に節電に取り組むこととする。
 - ②総合庁舎、保育園、特別養護老人ホームなどの高齢者施設、小学校・中学校・義務教育学校、清掃事務所など、区民生活に大きな影響を及ぼす業務や施設においては、業務等への影響を必要最小限とすることを基本に節電に取り組むこととする。
 - ③集会場や文化センター、運動公園施設など、区民向け貸し出し施設については、区民サービスの低下を極力招かないことを基本に、各施設に応じた節電に取り組むこととする。
 - ④イベント実施にあたっては、当該イベントの目的を留意しつつ、照明、エアコン等の空調設定を控えるなど節電に努めることとする。
- (3) 電力削減の基準については、平成22年度と比較した月間使用量とする。
 - (4) 区民へ節電を呼びかけるため、節電方法などを盛り込んだサマールックキャンペーンを5月1日から展開する。

また、今年度も、猛暑への対応として、高齢者や子供などが一時的に休憩できる避暑シェルター(区施設の一部を避暑のために活用)を用意する。

2. 電力節減対策

(1) 主な区の施設の節減目標・対策

- ①総合庁舎等…照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減
- ②保育園、特別養護老人ホーム等…利用者の健康保持に留意し、照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減
- ③区立小・中・義務教育学校…教室、職員室の照明の削減、エアコンの抑制、屋内運動場の照明の削減等により節減
- ④区民向け貸出施設等(集会所・文化センター・公園運動施設・図書館など)…照明の削減、適切な温度設定(高め)等により節減

※区施設の電力使用量節減結果

平成28年7月分の平成22年同月比…全施設合計	11.0%削減
平成28年8月分の平成22年同月比…全施設合計	14.4%削減
平成28年9月分の平成22年同月比…全施設合計	13.0%削減

(2) 区民向け節減対策

①サマールックキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な節電行動を促進するため、平成 28 年 5 月 1 日から 10 月 31 日まで実施

②猛暑避難拠点（避暑シェルター）

区内のシルバーセンターや児童センター等を猛暑避難拠点として位置づけ、高齢者、乳幼児や妊娠期の方などの熱中症対策を実施。（施設入口等にのぼり旗設置）

・実施期間 平成 28 年 7 月～9 月

・実施個所 シルバーセンター12 か所、西大井いきいきセンター、大崎ゆうゆうぷらざ、平塚橋ゆうゆうぷらざ、児童センター25 か所、地域センター13 か所、文化センター5 か所、品川歴史館、保健センター3 か所 計 62 か所

・配付品等 麦茶、冷却シート、ネッククーラーなど

③ウォームビズキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な省エネ節電行動を促進するため、平成 28 年 11 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで実施

④地球にやさしい環境運動推進事業

ア. クールシェアスポット

品川区内商店街協力店 41 店舗

平成 28 年 7 月 1 日～9 月 30 日

まちで涼しく過ごせる“クールシェアスポット”として暑い夏の外出時、ちょっとひと息つけるようなお店です

3. 主な施設・イベント等の対応

(1)施設

照明やエアコン等の空調設定を控えるなどの節電に努め開館

(2)イベント

照明、エアコン等の空調設定を控えるなど工夫し、節電に努め実施

(3)街路灯の節電対策

・街路灯…区民の交通安全や治安に考慮して消灯は実施しない。

【平成 27 年度 品川区電力節減対策】

1. 電力節減方針

(1) 4 月以降の電力需給の見通しは、当面安定供給を確保できる見通しではあるが、火力発電所のトラブル、猛暑の影響等により、電力の供給不足に陥る恐れが依然としてあるため、夏期（7 月～9 月）を中心に積極的に節電に取り組むこととする。

(2) 公共施設等では、平成 26 年度と同様に、平成 22 年度と比較しマイナス 15% を目標にして電力を節減する。

ただし、利用者の健康保持など業務や施設の特性等により、マイナス 15% を達成することが困難な場合は、別途目標を定めることとする。

なお、節電にあたっての基本的な考え方は次のとおりとする。

- ①平成 23 年度から実施している節電の経験を踏まえ、利用者の理解を得ることに努めながら、区内の電力需要が高まる昼の時間を中心に節電に取り組むこととする。
 - ②総合庁舎、保育園、特別養護老人ホームなどの高齢者施設、小・中学校、清掃事務所など、区民生活に大きな影響を及ぼす業務や施設においては、業務等への影響を必要最小限とすることを基本に節電に取り組むこととする。
 - ③集会場や文化センター、運動公園施設など、区民向け貸し出し施設については、区民サービスの低下を極力招かないことを基本に、各施設に応じた節電に取り組むこととする。
 - ④イベント実施にあたっては、照明、エアコン等の空調設定を控えるなど節電に努めることとする。
- (3) 電力削減の基準については、平成 22 年度と比較した月間使用量とする。
- (4) 区民へ節電を呼びかけるため、節電方法などを盛り込んだサマーluckキャンペーンを 5 月 1 日から展開する。
- また、今年度も、猛暑への対応として、高齢者や子供などが一時的に休憩できる避暑シェルター（区施設の一部を避暑のために活用）を用意する。

2. 電力節減対策

(1) 主な区の施設の節減目標・対策

- ①総合庁舎等…照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減
- ②保育園、特別養護老人ホーム等…利用者の健康保持に留意し、照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減
- ③区立小・中学校…教室、職員室の照明の節減、エアコンの抑制、屋内運動場の照明の削減等により節減
- ④区民向け貸出施設等（集会所・文化センター・公園運動施設・図書館など）…照明の削減、適切な温度設定（高め）等により節減

※区施設の電力使用量節減結果

平成 27 年 7 月分の平成 22 年同月比…全施設合計	11.4%削減
平成 27 年 8 月分の平成 22 年同月比…全施設合計	11.7%削減
平成 27 年 9 月分の平成 22 年同月比…全施設合計	17.6%削減

(2) 区民向け節減対策

①サマーluckキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な節電行動を促進するため、平成 27 年 5 月 1 日から 10 月 31 日まで実施

②猛暑避難拠点（避暑シェルター）

区内のシルバーセンターや児童センター等を猛暑避難拠点として位置づけ、高齢者、乳幼児や妊娠期の方などの熱中症対策を実施。（施設入口等にのぼり旗設置）

・実施期間 平成 27 年 7 月～9 月

・実施個所 シルバーセンター13 か所、西大井いきいきセンター、児童センター25 か所、地域センター13 か所、文化センター5 か所（荏原文化センターは耐震工事のため 8 月から）、品川歴史館、保健センター3 か所 計 61 か所

・配付品等 麦茶、冷却シート、ネッククーラーなど

③ウォームビズキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な省エネ節電行動を促進するため、平成27年11月1日から平成28年3月31日まで実施

④地球にやさしい環境運動推進事業

ア. 節電キャンペーン

商店街を節電の啓発メッセージが入ったフラッグで装飾（平成27年4月～28年3月）

イ. 節電セミナーの開催

平成26年7月18日（金） 場所：旗の台東口商店街

内容：次年度導入に向け、現在の使用状況とLEDを導入したらどのように変わるかを知るための学習会を開催。

ウ. 節電イベント開催

平成27年11月3日（日） 場所：しながわ中央公園

内容：発電ブース（自転車発電体験コーナー、風力発電コーナー、手漕ぎ発電体験コーナー）、発電スタンプラリー

エ. 節電CMをケーブルテレビ品川にて放送

平成27年8月14日～9月15日（5回/日）放送

オ. クールシェアスポット

品川区内商店街協力店 43店舗

平成27年7月1日～9月30日

まちで涼しく過ごせる“クールシェアスポット”として暑い夏の外出時、ちょっとひと息つけるようなお店です

3. 主な施設・イベント等の対応

(1)施設

①しながわ区民公園プール開放 改修工事のため開放中止

②学校プール夏季一般開放 7月下旬～8月上旬の土日祝日の日中開放

③学校温水プール・学校施設開放（体育館・グラウンド）・区立体育館
照明の削減等により通常通り開放

④公園運動施設

トイレ等の照明の削減等により、通常通り開設

⑤公園内の水景施設（循環機能のあるもの）

子どもが入ることのできる次の施設は7月中旬より稼働予定。その他は機器に支障をきたさない範囲で制限

- ・荏原南公園 : 池
- ・しながわ中央公園 : 流れ、カナル
- ・大森貝塚遺蹟庭園 : ミスト
- ・東品川海上公園 : 流れ、噴水
- ・北浜公園 : ミスト
- ・子供の森公園 : ミスト

⑥その他施設

照明やエアコン等の空調設定を控えるなどの節電に努め開館

(2) イベント

照明、エアコン等の空調設定を控えるなど工夫し、節電に努め実施

(3) 街路灯・公園灯の節電対策

- ・街路灯…区民の交通安全や治安に考慮して消灯は実施しない。
- ・公園灯…夜間閉鎖公園（3ヶ所）比較的照度の高い公園（10ヶ所）を一部消灯

【平成26年度 品川区電力節減対策】

1. 電力節減方針

(1) 今夏の電力供給量は平成26年8月期において前年比約150万kwの供給減が予測されているうえ、火力発電所の計画外停止、猛暑の影響等により、電力の供給不足に陥る恐れが依然としてあるため、夏期（7月～9月）を中心に積極的に節電に取り組むこととする。

(2) 公共施設等では、平成25年度と同様に、平成22年度と比較しマイナス15%を目標にして電力を節減する。

ただし、利用者の健康保持など業務や施設の特性等により、マイナス15%を達成することが困難な場合は、別途目標を定めることとする。

なお、節電にあたっての基本的な考え方は次のとおりとする。

①平成23年度から実施している節電の経験を踏まえ、利用者の理解を得ることに努めながら、区内の電力需要が高まる昼の時間を中心に節電に取り組むこととする。

②総合庁舎、保育園、特別養護老人ホームなどの高齢者施設、小・中学校、清掃事務所など、区民生活に大きな影響を及ぼす業務や施設においては、業務等への影響を必要最小限とすることを基本に節電に取り組むこととする。

③集会場や文化センター、運動公園施設など、区民向け貸し出し施設については、区民サービスの低下を極力招かないことを基本に、各施設に応じた節電に取り組むこととする。

④イベント実施にあたっては、照明、エアコン等の空調設定を控えるなど節電に努めることとする。

(3) 電力削減の基準については、平成22年度と比較した月間使用量とする。

(4) 区民へ節電を呼びかけるため、節電方法などを盛り込んだサマーluckキャンペーンを5月1日から展開する。

また、今年度も、猛暑への対応として、高齢者や子供などが一時的に休憩できる避暑シェルター（区施設の一部を避暑のために活用）を用意する。

2. 電力節減対策

(1) 主な区の施設の節減目標・対策

①総合庁舎等…照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減

②保育園、特別養護老人ホーム等…利用者の健康保持に留意し、照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減

③区立小・中学校…教室、職員室の照明の削減、エアコンの抑制、屋内運動場の照明の削減等により節減

④区民向け貸出施設等（集会所・文化センター・公園運動施設・図書館など）…照明の削減、適切な温度設定（高め）等により節減

※区施設の電力使用量節減結果

平成 26 年 7 月分の平成 22 年同月比・・・全施設合計 8.8%削減

平成 26 年 8 月分の平成 22 年同月比・・・全施設合計 9.0%削減

平成 26 年 9 月分の平成 22 年同月比・・・全施設合計 14.7%削減

(2) 区民向け節減対策

①サマールックキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な節電行動を促進するため、平成 26 年 5 月 1 日から 9 月 30 日まで実施

②猛暑避難拠点（避暑シェルター）

区内のシルバーセンターや児童センター等を猛暑避難拠点として位置づけ、高齢者、乳幼児や妊娠期の方などの熱中症対策を実施。（施設入口等にのぼり旗設置）

・実施期間 平成 26 年 7 月～9 月

・実施個所 シルバーセンター15 か所、児童センター25 か所、地域センター13 か所、文化センター5 か所（荏原文化センターは耐震工事のため 8 月まで）、保健センター3 か所 計 61 か所

・配付品等 麦茶、冷却シート、ネッククーラーなど

③ウォームビズキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な省エネ節電行動を促進するため、11 月 1 日から 27 年 3 月 31 日まで実施

④地球にやさしい環境運動推進事業

ア. 節電キャンペーン

商店街を節電の啓発メッセージが入ったフラッグで装飾（平成 26 年 4 月～27 年 3 月）

イ. 節電セミナーの開催

7 月 18 日（金） 場所：旗の台東口商店街

内容：次年度導入に向け、現在の使用状況と LED を導入したらどのように変わるかを知るための学習会を開催。

ウ. 節電イベント開催

11 月 2 日（日） 場所：しながわ中央公園

内容：廃油回収、バイオディーゼルで動く電動トレイン、節電クイズラリー

エ. 節電 CM をケーブルテレビ品川にて放送

平成 26 年 11 月中旬～12 月 25 日（5 回/日）放送

3. 主な施設・イベント等の対応

(1)施設

①しながわ区民公園プール開放 7 月 5 日～9 月 14 日

②学校プール夏季一般開放 7 月下旬～8 月上旬の土日祝日の日中開放

③学校温水プール・学校施設開放（体育館・グラウンド）・区立体育館

照明の削減等により通常通り開放

④公園運動施設

トイレ等の照明の削減等により、通常通り開設

⑤公園内の水景施設（循環機能のあるもの）

子どもが入ることのできる次の施設は7月中旬より稼働予定。その他は機器に支障をきたさない範囲で制限

- ・荏原南公園 : 池
- ・しながわ中央公園 : 流れ、カナル
- ・大森貝塚遺蹟庭園 : ミスト
- ・東品川海上公園 : 流れ、噴水
- ・北浜公園 : ミスト
- ・子供の森公園 : ミスト

⑥その他施設

照明やエアコン等の空調設定を控えるなどの節電に努め開館

(2)イベント

照明、エアコン等の空調設定を控えるなど工夫し、節電に努め実施

(3)街路灯・公園灯の節電対策

- ・街路灯…区民の交通安全や治安に考慮して消灯は実施しない。
- ・公園灯…夜間閉鎖公園（3ヶ所）比較的照度の高い公園（10ヶ所）を一部消灯

【平成25年度 品川区電力節減対策】

1. 電力節減方針

(1) 今夏の電力供給量は昨年より増加するものの、火力発電所のトラブル、猛暑の影響等により、電力の供給不足に陥る恐れが依然としてあるため、夏期（7月～9月）を中心に積極的に節電に取り組むこととする。

(2) 公共施設等では、平成24年度と同様に、平成22年度と比較しマイナス15%を目標にして電力を節減する。

ただし、利用者の健康保持など業務や施設の特性等により、マイナス15%を達成することが困難な場合は、別途目標を定めることとする。

なお、節電にあたっての基本的な考え方は次のとおりとする。

①平成23年度から実施している節電の経験を踏まえ、利用者の理解を得ることに努めながら、区内の電力需要が高まる昼の時間を中心に節電に取り組むこととする。

②総合庁舎、保育園、特別養護老人ホームなどの高齢者施設、小・中学校、清掃事務所など、区民生活に大きな影響を及ぼす業務や施設においては、業務等への影響を必要最小限とすることを基本に節電に取り組むこととする。

③集会場や文化センター、運動公園施設など、区民向け貸し出し施設については、区民サービスの低下を極力招かないことを基本に、各施設に応じた節電に取り組むこととする。

④イベント実施にあたっては、照明、エアコン等の空調設定を控えるなど節電に努めることとする。

(3) 電力削減の基準については、平成22年度と比較した月間使用量とする。

(4) 区民へ節電を呼びかけるため、節電方法などを盛り込んだサマーluckキャンペーンを5月1日から展開する。

また、今年度も、猛暑への対応として、高齢者や子供などが一時的に休憩できる避暑シェルター（区施設の一部を避暑のために活用）を用意する。

2. 電力節減対策

(1) 主な区の施設の節減目標・対策

- ① 総合庁舎等…照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減
- ② 保育園、特別養護老人ホーム等…利用者の健康保持に留意し、照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減
- ③ 区立小・中学校…教室、職員室の照明の節減、エアコンの抑制、屋内運動場の照明の削減等により節減
- ④ 区民向け貸出施設等（集会所・文化センター・公園運動施設・図書館など）…照明の削減、適切な温度設定（高め）等により節減

※区施設の電力使用量節減結果（平成 22 年同月比）

期間	H25. 7	H25. 8	H25. 9	H25. 7～25. 9 計
区施設全体	-18. 8%	-8. 5%	-10. 6%	-12. 6%

(2) 区民向け節減対策

① サマールックキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な節電行動を促進するため、平成 25 年 5 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで実施

② 猛暑避難拠点（避暑シェルター）

区内のシルバーセンターや児童センター等を猛暑避難拠点として位置づけ、高齢者、乳幼児や妊娠期の方などの熱中症対策を実施。（施設入口等にのぼり旗設置）

- ・実施期間 平成 25 年 7 月～9 月
- ・実施個所 シルバーセンター16 か所、児童センター25 か所、地域センター13 か所、文化センター5 か所、保健センター3 か所 計 62 か所
- ・配付品等 麦茶、イオン水、冷却シート、ネッククーラーなど

③ ウォームビズキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な省エネ節電行動を促進するため、11 月 1 日から 26 年 3 月 31 日まで実施

④ 地球にやさしい環境運動推進事業

ア. 節電キャンペーン

商店街を節電の啓発メッセージが入ったフラッグで装飾（平成 25 年 4 月～26 年 3 月）

イ. 節電フォーラムの開催

7 月 13 日（土） 午後 5 時半～7 時 戸越銀座商店街一店舗にて開催

参加者の持参した「電気使用量のお知らせ」をもとに省エネアドバイザーが身近にできる節電方法をアドバイス

ウ. 節電イベント開催

10 月 20 日（日） 午前 10 時～午後 4 時 場所：戸越公園

内容：廃油回収、廃油を使った LED イルミネーションの展示、節電クイズラリー

エ. 節電 CM をケーブルテレビ品川にて放送

【夏バージョン】平成 25 年 7 月～8 月放送、【冬バージョン】平成 25 年 11 月～12 月放送

3. 主な施設・イベント等の対応

(1)施設

- ①しながわ区民公園プール開放 7月5日～9月8日
- ②学校プール夏季一般開放 7月20日(土)～8月11日(日)の土日祝日の日中のみ開放とし、夜間の開放中止
- ③学校温水プール・学校施設開放(体育館・グラウンド)・区立体育館
照明の削減等により通常通り開放
- ④公園運動施設
通常通り開設
- ⑤公園内の水景施設(循環機能のあるもの)
子どもが入ることのできる次の施設は7月中旬より稼働予定。その他は機器に支障をきたさない範囲で制限
 - ・荏原南公園 : 池
 - ・しながわ中央公園 : 流れ、カナル
 - ・大森貝塚遺蹟庭園 : ミスト
 - ・東品川海上公園 : 流れ、噴水
 - ・北浜公園 : ミスト
 - ・子供の森公園 : ミスト
- ⑥その他施設
照明やエアコン等の空調設定を控えるなどの節電に努め開館

(2)イベント

照明、エアコン等の空調設定を控えるなど工夫し、節電に努め実施

(3)街路灯・公園灯の節電対策

- ・街路灯…区民の交通安全や治安に考慮して消灯は実施しない。
- ・公園灯…夜間閉鎖公園(3ヶ所) 比較的照度の高い公園(10ヶ所)を一部消灯

【平成24年度 品川区電力節減対策】

1. 電力節減方針(概要)

- (1)区では、東日本大震災から引き続く電力供給の減少に対応するため、今夏も7月～9月を中心に積極的に節電に取り組む。
- (2)公共施設等では、平成22年度比マイナス15%を目標にして電力を節減する。
ただし、利用者の健康保持など業務や施設の特性等により、マイナス15%を達成することが困難な場合は、別途目標を定める。
 - ①特に区内の電力需要が高まる昼の時間を中心に節電に取り組む。
 - ②保育園、高齢者施設等区民生活に大きな影響を及ぼす業務や施設においては、業務等への影響を必要最小限とすることを基本に節電に取り組む。
 - ③区民向け貸し出し施設については、状況によっては臨時休館などを視野に入れつつ、各施設に応じた節電に取り組む。
 - ④イベント実施にあたっては、空調設定を控えるなど節電に努める。
- (3)電力削減の基準については、平成22年度と比較した月間使用量とする。

- (4)区民へ節電を呼びかけるため、節電方法などを盛り込んだサマールックキャンペーンを展開する。また、猛暑への対応として、高齢者や子供などが一時的に休憩できるように、一部の施設を避暑のための場所（避暑シェルター）として用意する。

2. 電力節減対策

(1)主な区の施設の節減目標・対策

- ①総合庁舎等…照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減
- ②保育園、特別養護老人ホーム等…利用者の健康保持に留意し、照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減
- ③区立小・中学校…教室、職員室の照明の節減、エアコンの抑制、屋内運動場の照明の削減等により節減
- ④区民向け貸出施設等（集会所・文化センター・公園運動施設・図書館など）…照明の削減、適切な温度設定（高め）等により節減

※区施設の電力使用量節減結果(平成 24 年 7 月～9 月分の平成 22 年同期比)

施設類型		期間	H24. 7	H24. 8	H24. 9	H24. 7～24. 9 計
区施設全体(194 施設)			-18.5%	-14.1%	-11.3%	-14.6%
内 訳	契約電力 500kw 以上の施設(8 施 設)		-25.1%	-20.4%	-16.3%	-20.6%
	その他(500kw 未 満)の施設		-15.0%	-10.7%	-8.7%	-11.4%

(2)区民向け節減対策

①サマールックキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な節電行動を促進するため、平成 24 年 6 月 1 日から 9 月 30 まで展開

②猛暑避難拠点（避暑シェルター）

区内のシルバーセンターや児童センター等を猛暑避難拠点として位置づけ、高齢者、乳幼児や妊娠期の方などの熱中症対策を実施。（施設入口等にのぼり旗設置）

- ・実施期間 平成 24 年 7 月～9 月
- ・実施個所 シルバーセンター16 か所、児童センター25 か所、地域センター13 か所、文化センター5 か所、保健センター3 か所 計 62 か所
- ・配付品等 麦茶、イオン水、冷却シート、ネッククーラーなど

③節電アイデア集配布

ア.～しながわのみんなで考えた～便利な節電アイデア handbook

区有施設などでの無料配布（当初 5,000 部、6 月に 3,000 部を増刷）

イ. 節電虎の巻

配布実績：しながわ ECO フェスティバル 2012（平成 24 年 5 月）

三世代による節電フォーラム（平成 24 年 7 月）

④地球にやさしい環境運動推進事業

ア. 節電キャンペーン

平成 24 年 4 月～25 年 3 月に商店街をキャンペーンフラッグで装飾

イ. 節電イベント開催

7 月 14 日(土) 午後 2 時～4 時 中延商店街ふれあい広場

内容：発電機体験、節電おもちゃで遊ぼう！、節電グッズの紹介

10 月 21 日(日) 午前 10 時～午後 4 時 戸越公園

内容：風力発電体験＋消費電力比較、廃油回収＋LED 電球販売、節電アクションメッセージボード

ウ. 三世代による節電フォーラムの開催

7 月 23 日(月) 午後 2 時～4 時 品川区立中小企業センター2F 大講習室

フォーラムでは、今夏の厳しい電力需要に際し、区内で活動している「高齢者」、「子育てママ」、「小学生」の三世代の各団体の立場から「節電」にどのように取り組んでいくかを考えるパネルディスカッションや国産間伐材使用の“マイ桶”づくりワークショップなどを開催

⑤ウォームビズキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な省エネ節電行動を促進するため、11 月 1 日から 25 年 3 月 31 日まで実施

3. 主な施設・イベント等の対応

(1)施設

①しながわ区民公園プール開放 7 月 5 日～9 月 9 日までは午前 9 時～午後 4 時 15 分の営業とし、夜間は中止。(ただし、7 月 5 日～9 日、9 月 1 日～9 日までは団体貸切)

②学校プール夏季一般開放 7 月 21 日～8 月 5 日の土日祝日の日中のみ開放とし、夜間の開放中止

③学校温水プール・学校施設開放(体育館・グラウンド)・区立体育館

照明の削減等により通常通り開放

④公園運動施設

天王洲野球場(C 面のみ) 7 月～9 月午後 7 時から午後 9 時までナイター中止

南ふ頭野球場 7 月～9 月午後 9 時から午後 11 時までナイター中止

その他は通常通り開設

⑤公園内の水景施設(循環機能のあるもの)

子どもが入ることのできる次の施設は 7 月 14 日より稼動。その他は機器に支障をきたさない範囲で制限

- ・荏原南公園 : 池
- ・しながわ中央公園 : 流れ、カナル
- ・大森貝塚遺蹟庭園 : ミスト
- ・東品川海上公園 : 流れ、噴水
- ・北浜公園 : ミスト
- ・子供の森公園 : ミスト

⑥その他施設

照明やエアコン等の空調設定を控えるなどの節電に努め開館

(2) イベント

照明、エアコン等の空調設定を控えるなど工夫し、節電に努め実施

(3) 街路灯・公園灯の節電対策

- ・街路灯…区民の交通安全や治安に考慮して消灯は実施しない。
- ・公園灯…夜間閉鎖公園（3ヶ所）と比較的照度の高い公園（10ヶ所）を一部消灯

【平成23年度 品川区電力節減対策】

1. 平成23年4月15日 電力節減緊急対策本部設置

- ・電力供給の大幅な減少に対して、区内の電力抑制を図ることを目的として設置
- ・区の施設および区が実施する事業に係る節電の徹底、区民・区内事業所等に対する節電への積極的な働きかけ、国・東京都等との連携および東京電力との情報交換 など
- ・9月9日まで4回開催。9月30日で終了（電力需給が逼迫した場合、再度立ち上げ）

2. 平成23年度電力節減対策

(1) 区の施設・イベントの節減目標・対策

- ① 総合庁舎等…照明の削減、空調の適切な温度設定等により、電力使用量を前年度比較で、25%以上削減を目標（平成23年7月～9月）
- ② 保育園、特別養護老人ホーム等…利用者の健康保持に留意し節減
- ③ 区立小・中学校…普通教室・特別教室・管理諸室・体育館等で、主に照明の削減を実施
- ④ 区民向け貸出施設等（集会所・文化センター・公園運動施設・図書館など）…臨時休館や時間短縮などを実施し節減
- ⑤ イベント…照明やエアコン等の空調設定を控えるなど、節電に努め基本的な実施
※区施設の電力使用量節減結果(7月～9月分の前年比)…全施設合計 25.5%削減

(2) 区民向け節減対策

- ① 削減目標…15%以上の削減を目標
- ② 節電ビズキャンペーン…事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な節電行動を促進するため、平成23年5月15日から展開・9月30日終了
- ③ 周知方法…広報しながわ・ホームページ・統合チラシおよびPR用うちわの配布などにより区民・事業所等へ周知
- ④ ものづくり節電キャンペーン

区内中小製造事業者の節電の取り組みを支援するため、専門の節電アドバイザーを派遣し、産業機器の効率的な運用、コアタイム節電・土日操業の導入等について指南。

前年度と比較し節電効果の高かった企業、取組姿勢が高い評価を受けた企業を表彰（キャンペーン参加企業には、簡単に使用電力を計測できるワットチェッカーを配布）

- ・対象：区内中小製造業者
- ・規模：30社
- ・期間：平成23年6月1日～9月30日
- ・表彰：優秀賞10万円:3件、優良賞5万円:6件、奨励賞2万円:12件（いずれも区内共通商品券）

⑤ しながわ節電コンテスト

家庭での平成23年7・8・9月分の電気使用量が昨年と同月比20%以上削減した方に

参加賞、削減割合の上位 20 名には審査の上、優秀賞を進呈

- ・対象：区内在住の方（事業所を除く）
- ・応募状況：7月分:244件、8月分:625件、9月分:667件 計1,536件
- ・優秀賞:1位～20位 LEDランタン等エコグッズおよび早川町特産品セット
- ・参加賞：エコグッズおよび区内共通商品券1000円分

⑥ 猛暑避難拠点（避暑シェルター）

平成23年7月1日から、区内のシルバーセンターや児童センター等を猛暑避難拠点として位置づけ、高齢者、乳幼児や妊娠期の方などの熱中症対策を実施。熱中症の予防啓発や節電の促進とともに、高齢者の孤立化防止、妊娠期から子育て中の保護者の相談・情報交換等の場としても活用

- ・実施個所 シルバーセンター16か所、児童センター25か所、地域センター13か所、文化センター5か所、保健センター3か所 計62か所
- ・配付品等 スポーツドリンク、麦茶、イオン水、冷却シート、啓発用ペーパーうちわ、ネッククーラーなど（施設入口等にのぼり旗設置）

⑦ ウォームビズキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な省エネ節電行動を促進するため、11月1日から24年3月31日まで実施

⑧ 節電アイデア集作成

しながわ節電コンテストで区民から募集した節電方法をまとめたアイデア集等を作成。24年4月以降、区内施設、イベント等で区民に配布

ア. ～しながわのみんなで考えた～便利な節電アイデア handbook

イ. 節電方法・節電グッズの紹介や、節電グッズの取り扱いを行っている区内商店を紹介

エ. 節電虎の巻

エ. 節電方法の中で代表的な物をプリントしたトイレトペーパー

3. 平成23年度 主な施設・イベント等の対応

【平成23年3月～6月】

(1) 施設

- ① 区立図書館 3月12日、15日～19日全館閉館、3月20日～4月14日午後5時閉館、4月15日～ 午後7時閉館（日・月・祝日は午後5時）
- ② 保育園・幼稚園 3月12日～21日極力自粛を要請、22日～通常どおり
- ③ 児童センター 3月12日～21日入館自粛、3月22日～午後6時まで開館
- ④ 区民集会所 3月14日～ 節電協力要請し貸出
- ⑤ 文化センター 3月中使用自粛依頼、4月1日～30日通常どおり（ただし、荏原文化センター大ホール使用自粛依頼、スポーツ室夜間使用自粛、温水プール休止）、5月1日～通常どおり
- ⑥ きゅりあん 3月中使用自粛依頼、4月1日～30日通常どおり（ただし、大ホールのみ使用自粛依頼）、5月1日～通常どおり
- ⑦ 体育館 4月30日まで（総合）トレーニング室、卓球・レクリエーション室、（戸越）柔・剣道場、卓球・レクリエーション室を除き利用中止（ただし、両体育館ともフリー利用は中止）、5月1日～通常どおり

- ⑧学校地域開放 3月31日まで校庭・体育館の使用自粛、4月1日～30日まで校庭夜間・体育館全日休止、4月30日まで温水プール休止、5月1日～通常どおり
- ⑨中小企業センター 3月中使用自粛依頼、4月1日～30日通常どおり（ただし、スポーツ室等の夜間利用中止）、5月1日～通常どおり
- ⑩シルバーセンター 通常どおり（目的外使用は4月14日まで自粛要請）
- ⑪健康センター 3月18日まで閉館、3月19日～4月14日午後6時閉館、4月15日～月～土 午後9時閉館・日祝日午後6時閉館
- ⑫公園運動施設 4月30日まで夜間使用中止、5月1日～通常どおり（南ふ頭公園野球場は午後9時～午後11時中止）

(2) イベント

- ・3月31日まで ほとんどのイベントを中止もしくは延期
- ・4月30日まで 屋内および屋外の昼間のイベントは自粛。夜間のイベントは原則中止
- ・6月30日まで 節電に努め実施または縮小実施

(3) 街路灯・公園灯の節電対策

- ・街路灯 交差点を除き3割程度消灯
- ・公園灯 便所周辺を除き消灯。なお、循環設備は停止

【平成23年7月1日～9月30日まで】

(1) 施設

①区立図書館

[荏原・五反田] 開館時間：午前9時～午後7時。通常の休館日に加え、併設している文化センターの計画休館日（原則10日、20日、30日。ただし、土日にあたる場合は、翌月曜日）に合わせて臨時休館

[上記以外] 開館時間：午前9時～午後7時。通常の休館日に加え、毎週木曜日臨時休館。

※9月10日から全館通常どおり開館

②保育園・幼稚園 通常どおり

③児童センター 全館 午前9時～午後6時まで開館、ティーンズタイムは中止。また、一日あたり3センターずつ臨時休館。なお、児童センター内オアシスルームは、センターの臨時休館日に合わせて休業。※9月20日から全館通常どおり開館。ティーンズタイムも再開

④すまいるスクール 通常どおり

⑤区民集会所 8月10～19,22,30日休館。また、各集会所の月一度の休館日は通常通り休館
※9月10日から全館通常どおり開館

⑥文化センター 全館：原則10日、20日、30日休館。ただし、土日にあたる場合は、翌月曜日 ※9月10日から全館通常どおり開館

⑦ きゅりあん 通常どおり

⑧ 体育館 原則10日、20日、30日休館。ただし、土日にあたる場合は、翌月曜日。
※9月10日から全館通常どおり開館

⑨ 学校地域開放

ア. 体育館・教室等 原則10日、20日、30日休館。ただし、土日にあたる場合は、翌月曜日 ※9月10日から通常どおり利用可能

イ. グラウンド 夜間は7月～9月9日は中止。※9月10日から通常どおり利用可能

- ウ. 屋外プール 7月下旬～8月上旬 夜間枠の開放中止。土日昼間は開放
- エ. 温水プール 原則10日、20日、30日休館。ただし、土日にあたる場合は、翌月曜日休館 ※9月10日から通常どおり利用可能

⑩中小企業センター 通常どおり。ただし、体育施設（スポーツ室・ヘルストレーニング室）のみ次の日程を全日使用中止（7月21日,8月5,11,12,18,25日）※9月10日から通常どおり利用可能

⑪シルバーセンター 輪番により、日に1館を休館。なお複合施設（東品川文化センター、平塚橋会館）については、複合先の休館日に合わせて休館。※東品川および平塚橋シルバーセンターは9月10日から、他のシルバーセンターは9月15日から通常どおり開館

⑫健康センター 開館時間：月～土曜日 7月は午前9時～午後8時に短縮、8月から午前9時～午後9時まで（品川：短縮 荏原：通常）、日曜・祝日 午前9時～午後6時
休館日：[品川]7月23日,8月16日,17日,9月9日 [荏原]7月5日,8月11日,12日
※9月20日から通常どおり利用可能

⑬しながわ区民公園プール開放 7月5日～9月9日までは午前9時～午後4時15分の営業とし、夜間は中止。（ただし、7月5日～9日、9月1日～11日までは団体貸切）※9月10日・11日は通常どおり利用可能

⑭野球場・庭球場 7月1日～8月31日まで使用可能時間を午後7時までに短縮。夜間照明は点灯せず。9月1日～9日まで使用時間を午後5時までに短縮。※9月10日から通常どおり利用可能。軟式こども野球場は通常どおり

⑮しながわ中央公園多目的広場 7月1日～8月31日まで使用可能時間を午後7時までに短縮。夜間照明は点灯せず。9月1日～9日まで使用時間を午後5時までに短縮。午後4時～午後7時枠は午後5時まで使用可 ※9月10日から通常どおり利用可能

(2) イベント

節電に努め原則実施。ただし、品川図書館名画座は中止

(3) 街路灯・公園灯の節電対策

- ・街路灯 交差点付近を除き3割程度消灯
- ・公園灯 各公園1基を点灯した上で、面積に応じて点灯基数を決め公園全体で5割程度を消灯。なお、循環設備は停止

※街路灯・公園灯とも9月10日から点灯復旧を開始、10月24日完了。水景施設も通常どおり復旧

4. 平成23年度の電力節減実績（削減率は平成22年度との比較）

施設類型		期間	夏期 (H23.7～9)	冬期 (H23.10～H24.3)	23年度（年間） H23.4～24.3
区施設全体（194施設）			-25.5%	-10.0%	-17.2%
内訳	契約電力500kw以上の施設（8施設）		-25.7%	-12.2%	-18.2%
	その他（500kw未満）の施設		-25.5%	-8.9%	-16.8%